

文部科学省前事務次官

# 前川 喜平さん

まえかわ・きへい 1955年、奈良県生まれ、東京大学法学部卒業。79年、文部省（当時）入省。大臣官房総括審議官、官房長、初等中等教育局長、文部科学審議官などを経て、2016年、文部科学事務次官に就任。17年、退官。同年5月、加計学園による獣医学部新設は「総理のご意向」だとする文書の内容を証言。政府の権力私物化を告発、批判している。現在、自主夜間中学のスタッフとして活動。近著に寺脇研氏との共著『これからの日本、これからの教育』（ちくま新書）

聞き手の大谷智也さんは全国革新懇の方です。尚、この記事は今年1月の「全国革新懇ニュース」から転載したものです。

撮影：片桐真喜



発行所  
青森県教職員組合  
青森市橋本一丁目2-25  
TEL 734-7279  
FAX 777-1440

2018.6.20  
第1906号

## 私は求め続ける個人の尊厳へ導く教育を

「あつたことを、なかつたことにはできない」。安倍政権の国政と行政の私物化を告発した文科省前事務次官は、いま自主夜間中学で勉強を教えてください。いつたいたいな方でしょうか。お会いしてきました。

（聞き手 大谷智也）

ちよつと喋りすぎじゃないかと思つている人もいるでしょうね（笑）。けれどももう役人ではないですから、娑婆に出たという感じで、表現の自由を100%謳歌しています。

加計学園獣医学部の認可は日本の民主主義にとって非常に危険なこと。認可されたことでケリが付いたとは絶対になりません。安倍総理は逃げ回つているとしか見えない。「丁寧な説明」どころか、正直な説明ができないのです。強行解散、野党の質問時間縮小などで追及の場を作らせず、国民の忘却を待っています。行政を私物化した責任は国会がメディアが、国民が声をあげて追及しなければなりません。

### 人類が手にした日本国憲法

日本国憲法は、1947年施行の段階で、人類が手にした一番進んだ憲法だと思つています。97条は「この憲法が保障する人権は、人類の多年の努力の成果」といつています。日本人といていない。人権やデモクラシーは地球規模、人類全体として築き上げてき

たもので、いまなお未完成です。私は「戦争を知らない子どもたち」の世代ですが、あの戦争を経験した人たちがその時の気持ちをさらに次の世代に引き継いでいかなければと思います。改憲派は「アメリカの押し付け憲法だ」といついますが、アメリカの憲法より先進的です。現実が憲法に追いついていないのです。

### 「国家」を超えない「道徳」

憲法が保障する生存権、学習権、団結権などの根っこは、13条の個人の尊厳です。ひとりひとりが尊厳存在です。思想信条、婚姻の自由、結婚しない自由もある。個人の尊厳を考えた時、絶対に戦争をしてはいけない。戦争がどれだけ個人の尊厳を踏みつけるか。

戦争を起す政府を許してはなりません。堪らず、私も安保法制反対で国会前にかつけつけ、シールズのコールに合わせ、声をあげました。9条を持つ日本が、他国の主権を侵し続けるアメリカと一緒に戦争するなご絶対に認められません。

憲法と教育は、お互いを支え合う関係です。憲法が学問の自由と学習権を保障し、憲法の精神に則つた教育によつて憲法の理想が実現されるからです。

真理は学問の自由の中からは見いだされません。多数決では決められない。いま、南京事件不存説を信じる政治家が増えていま

すが、そういう政治家による多数決で「南京事件はなかった」とする教育にしているはずがありません。

文科省が『私たちの道徳』（2014年）を作成した時、私は担当局長でしたが、圧倒的に不満な内容です。この冊子は「家族や国を愛する心」を説きます。しかし国家を超えないのです。世界を愛し、地球をつくる同じ人類、という言葉が出てこない。国境を超えた人間と人間のつながりが大事でしょう。その視点がまったくありません。家族国家観の導入を大臣から命令されるのなら、「面従腹背」でせめて対抗したい。自由の価値をしっかりと書き込むよう担当課に指示しました。しかし実際にはまったく入らず「自由はわがままや自分勝手ではありません」と自己抑制ばかりを求めています。いまの学習指導要領は、父母や祖父母という直系親族を大事にしなさいといひまた生命の尊重を祖先や子孫という血統として説明しています。これは結局、教育勅語の考えで、日本国憲法からは出てこない考えです。憲法規範を大きくはみ出しています。

### マイノリティはマジョリティ

義務教育はいまでも未完成です。様々な理由で、教育を受ける権利から置き去りにされてきた人たちがたくさんいるのに、文科省はほつたらかしてきて。救うための大きな役割を果た

してきたのが夜間中学です。夜間中学のない地域で市民の努力により行われているのが自主夜間中学です。私も活動に参加していますが、ある時「飛」という字の書き順を訊かれてあせりました。あとで「書き順アプリ」で調べたんです（笑）。教育の実体は学校現場にしかない。統制ではなく、教職員がもつと自由に議論し、実践できるようにすることが大切です。その点では教職員組合の存在意義も問われているのではないのでしょうか。

個人の尊厳に立脚するならば、多様性を認め合う社会でなければなりません。発達障害、不登校、LGBT、少数者といわれる人たちの割合を足していくと50%を超えます。マイノリティはマジョリティです。コンプレックスのある人もマイノリティといえます。私のコンプレックスは泳げないこと。水泳の授業で溺れかけ不登校になりました。周りの子は泳げるのに、自分だけ水に顔をつける練習です。相当な苦痛でした。自転車に乗れない、体型に劣等感を持つ子もいる。自分はこの子が周りと違つて、実は誰もが思つている。教師は、生徒はなんらかのマイノリティに属していると考えてほしい。そしてひとりひとりが、尊厳あるかけがえのない存在なんだと、導いてほしいです。（2018年1月）

# 情報交換をしましょう。 いつでもおいで下さい。

5月31日、県教組と県教委は春闘の話し合いを持ちました。その概要を紹介いたします。県教組からは副委員長、書記次長が出席。県教委からはスポーツ健康課、学校教育課、教職員課が対応しました。

### 要望…部活動指導手当の支給を4時間程度から3時間程度にすること

2時間程度の場合を新設する事。

### 県教委…

本年3月に国が策定した「運動部活動のあり方」を受けて、私もスポーツ健康課では、部活動の指針について改訂の検討を始めている。手当の見直しについては、当該改訂の内容や他県の状況を踏まえながら研究している。

### 組合…部活動手当について

他県では3時間に改訂した所もあるし、京都市では1時間1,200円、2時間2,400円、3時間以上3,600円とした。来年の4月からの見直しという事で良いか。

### 県教委…

手当の見直しという事だけでなく部活の負担というのは大きいので、どのような改定の仕方があるか

スポーツ健康課で考えている。また、部活動手当は県人事委員会の規則改定も必要となる。

### 組合…今、県の部活動指針

が土日3時間（現行は中学校平日2〜3時間のみに変更になるであろう）の4時間からの支給ではおかしいでしょう。

### 県教委…

文科省の方もその点の齟齬は認識している。しかし、指針と手当が必ずしも一致しなければならぬという事ではない。

### 組合…指針と手当の齟齬を

なくし来年度からの改定をお願いする。

### 要望…県学習状況調査を中止すること。当面、

採点結果の報道への比較公表を止める事。学習状況調査の狙い。

### 県教委…



(県教委)

公表について。学習

指導要領における各教科の目標や基礎的基本的な学習内容の定着及び学習状況学習指導上の課題を把握すると共に、各学校が児童生徒、一人ひとりの学力や学習上状況を把握し、指導の工夫改善に資することを狙いとしている。

平均点の比較公表に

ついて、各学校が自校を含めた各地域の課題を共通理解し、各地域の教育研究会・市町村教育委員会・教育事務所と協力しながら指導の改善を行い、基礎学力の向上を図ることを狙いとして10市6地域の通過率を公表している。今後とも全ての公立小・中を対象に実施する予定です。

組合…まず、子どもの声を

聞いて欲しい。いずれも中学生です。

○僕は、冬の宿題を計画通りできず苦しんだ。

○数学が苦手な頑張りでもできない。

○順位がつくからテストが怖い。

(以上、昨年度行った子どもの声アンケート等

から)

県状況調査公表に関して新郷村議会（h29.3）から「平均点競争にならないように」との意見書。また、福井県議会は「学力日本一が目的化してないか」とし、過度の学力偏重を避け、県教育行政の根本的見直しを求める意見書（h29.12）。どちらも、それぞれの各県教委に提出している。何で新聞に公表するかという事です。地域特性、県全体の中で優れている所劣っている所を把握する必要はある。行政が調査したものは何らかの形で公表する必要はある。それでも、個々の学校が特定されないようにしている。助長しているとは考えない。

飯に公表しないとしても、開示請求が来れば、何らかの形で公表せざるを得ない。それであれば配慮した形で統一のルールで報道機関に公表することが一番健全な方法でないか。

組合…県平均のみを報道機関に公表してすむ話

### 県教委…

私も県内40自治体の教委とも会議を持っていて、どなたからも異論は出ていない。

### 組合…

高い自治体の子ども達の塾通い、家庭の経済力等と低い地域の子どもの差を比べてどうします。公表のプラス面とマイナス面その両面があることを分かって欲しい。下北郡の教育長たちが、公表止めて下さいとは言わずらいでしょう。しかし、佐井村は出身者の三上剛太郎赤十字活動による赤十字教育、風間浦村は新島襄ゆかりの地として同志社大への中学生派遣小さな村の教育長も誇りを持って教育を行っている。

### 組合…

学力日本一の秋田県は自殺率でも日本一です。偏差値一番の財務省官僚の成れの果が、改ざん・隠ぺい。

# 県教組：長時間労働解消の 県教委：

**県教委**… お話していることは分かります。担当していたら結果をよくしたい。そして、地域の方たちと協力して子どもの成長を育みたい。

**組合**… その通りですよ。でも、不登校率とか子どもの声とかを公表して

**県教委**… 調査したものについては何らかの形で公表している。

**組合**… いい学校作っていきましよう。子どもを幸せにしていましよう。しかし、それは点数をあげた所で得られるものでないことがはつきりしてきた。

**県教委**… 点数に一喜一憂してもらっては困る。子ども達を様々な物差しで見たい。

**組合**… そのところを十二分に発信していただきたい。

**要望**… 病休等の未配置を速やかに配置すること

**県教委**… 産前・産後や病休等の代替については市町村教育委員会からの報告に基づいて、



(県教組)

できるだけ速やかな配置に努めている。しかし、現実、速やかな配置されない状況が生じている。

**組合**… 病休者の代替未配置の現状を教えて欲しい。

**県教委**… 4月1日時点では、小学校4校、中学校6校で未配置。現時点では中学校3校のみです。

**組合**… 人を見つけるのに事務所もかなり苦労している。次長から組合にまで電話が来たこともある。抜本的な改善の見通しはないのか。

**県教委**… 年度当初と年度中途を別に考える必要がある。当初については新卒の方を講師としても採用できない場合でも、本県で確

保できる方法はないか考えなければならぬ状況にある。中途の場合は、その時仕事をしていない方をどう探すかが難しくなっている。

**組合**… 任用名簿を持つ必要があるのではないかとサツカーでは言えば、サブを用意しなければ試合に臨めないでしょう。人員の確保は行政がなさなければならぬ条件整備の最大の仕事でしょう。

**組合**… せめて定数内の臨時講師を正規に置き換えるとか。仙台市は今年度は昨年度の2倍弱の採用増を決めたそうです。

**要望**… 多忙化解消検討委員会報告の具現化のために、検討・検証の場をもうけること。

**県教委**… 教職員の多忙化解消の取組みについては、教育委員会及び学校が、実情に応じて具体的な取り組みを進めていくことが重要だ。平成29年度の取り組み状況については、2月に調査を行ったところですが、定時退校、ノー部活デー等の設定、これらを周知し参考にする一方で、教職員が児童・生徒と向

き合える時間が確保され学校教育の充実と繋がっています。検証の方法については今後検討していきます。

**組合**… 事例5つ言います。

① A中。部活で外部指導員が指導している際も必ず担当教員がつかなければならぬ。

② B中。県教委主催の研究会の指導案を指導主事が全面書き換えを命じた。校長、教頭がOKしたものですよ。

③ C中。教科の年間指導計画にキャリア教育の項目を入れ、前年度通りだと書き換え。

④ D小。自己目標の評価結果の根拠資料の提出を求められる。

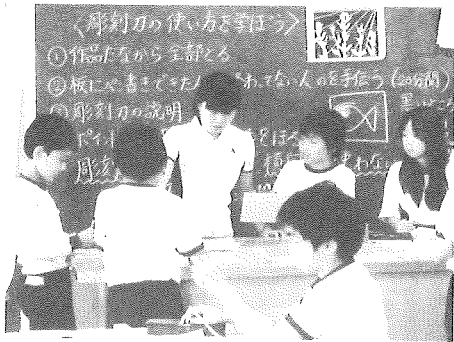
⑤ E中。通信簿の書きに20枚30枚の付箋紙が付いて戻ってくる。文書を起草すると「わかる」は×で、「分かる」は○。「保護者各位」は×で、「者」と「各」の間にスペースをとる事と指導される。実習生のノートは中身でなく、文字の使い方、毎日、教務と一時間目を通してから校長に上げた。バカバカしくてやる気が失せる。

こんな悪い管理職がいると責めているのではありません。県教委や各地教委が頑張っても、現場で想定外の事が進行している。ですから、長時間労働を改善するための情報交換の場を設けましょう。

**県教委**… 今の内容は、校長が仕事をやる時にどこまでこだわるか。一つ一つ見れば正しいのかもしれないが、全体で見ると、そんな事にどれだけ労力を使うのかという問題です。昔はたくさんいたと記憶しているが、トータルバランスを考え、重箱の隅にどれだけエネルギーを使わせるのかという問題です。マネジメント力というか。

**組合**… 事例は十年前の事ではありませんが、現在進行形です。残業手当が無い事をいいことに無駄な事を命じている。それでも、子ども達のために必死になって学校を一线の教職員が支えています。

**県教委**… 具体的な運用での情報交換は、いつでも提供してください。



**組合**…校長先生方にはマネジメントの立場から、長時間労働の削減の意識を伝えて欲しい。

**県教委**…頭とか理論で分かっている事と実際が難しい。

**組合**…それでは情報交換の場を設けることをお願いします。

**県教委**…何も拒むことはありません。

**組合**…安心して再任用できる職場、65歳まで働ける職場を作ってくださいませよう。(平30年3月退職者数と4月再任用者数、小(校長等含む)17人中20人、中72人中19人、養教30人中7人、事務・栄養18人中7人)

**要望**…地教委や事務所の学

**校訪問を減らすこと。**

**県教委**…各教育事務所や市町村の教育委員会が、管内小中学校の教育活動管理運営全般や

学校の実態について把握することは教職員組織の充実と教育水準の一層の向上を図るために必要と考

えています。所長訪問につきましても、学校運営・学校課題と課題解決のための

対策、教員加配による指導方法の工夫改善等実施状況等について説明をお願いしている。資料として

は作成済みの学校要覧をお願いしている。

**組合**…働き方改革に係る緊急提言(h29.8.29中教審)では「今でもできることは直ちに行

うという認識を教育者に携わる全ての関係者が共有すると共に

必ず解決するという強い意識を持って、教職員がその効果を

確実に実感できるよ

う」と述べている。その実感の一つとして、所長訪問を減らせな

い。一時期、2年に一回を原則とした時があった。

**県教委**…見ないと分からないです。行くのと行かないのでは全然違いますよ。

**組合**…毎年でなくとも良いでしょう。

**県教委**…毎年行きたかったが、全校回るのが困難な時期があったと推測される。今は、それ

ぞれの事務所でどう回るか方針を立てて判断している。学校

の状況を見て、所長であれば人事異動や

教職員の状況を把握するために情報を集めて

いる。資料についても、新しい資料を作

って欲しいと言

っている訳でない。授業の数分間を見せ

ていただくだけでは何の問題ですか。

**県教委**…全く普段通りでない事は分かります。が

一年一回の所長訪問をなくして、一人ひとりの先生方を全

く分らないのと、少しの時間でも見てこ

う先生なんだな感じるので、どちら

を取りますかという事です。

**組合**…長時間労働の真の原因は長年の文科行政

にあります。現場でやれる事、県教委が

やれる事、それぞれが発信していかない

とどうにもならない。県教委がやれる事は

何か。所長訪問や研修割当てを減らすとかして、現場に具体例を発信して欲しい

**組合**…「空白の一日」、平成32年4月からなくす方向で検討している

という事か。一年でも早く実施して欲しい。

**県教委**…むずかしい問題がある。地公法の解釈です。

改正は32年から実施される。一つ項目だけ取り上げて、できる

できないではない。大きな改正ですから

総務省方でも細かい点の解釈までできて

いない。その上、県としては、どうする

のかという事があり、施行前に実施するのは無理だ。

**組合**…二つだけお願いします。一つは「空白」をなくすための財源はどのくらいかかるのか

試算を始めて欲しい。もう一つは、法の解釈はどうであれ、臨時の方達の待遇改善、同一労働同一賃金の流れを変えることはできない。細かい法解釈でなく大きい構



文科省、県教委、地教委に対しての要望や意見を寄せて下さい。また、学校での嬉しい事や良かった事、困難等ぜひ声をお寄せください。同封のアンケート用紙でも構いません。